

参 考

「人権教育のための国連10年」に係る

各都道府県の実施状況について

「人権教育のための国連10年」に係る各都道府県の取組状況について

人権教育のための国連10年推進本部は、平成9年7月に「人権教育のための国連10年」に関する国内行動計画を取りまとめ、この国内行動計画に掲げられた諸施策の着実な実施等を通じて、人権教育の積極的推進を図っているところである。

本行動計画の推進にあたっては、地方公共団体の果す役割が大きいことに鑑み、平成10年以降、毎年各都道府県の取組状況を取りまとめ公表しているところであり、今回、平成16年6月現在の各都道府県の状況を照会し、その結果を整理したものである。

1. 各都道府県の担当部局について

既に全都道府県において、人権教育のための国連10年に係る担当部局を決定している。(全都道府県の状況は別紙参照)

2. 行政機構内の横断的組織の設置について

人権教育の国連10年に対応するため行政機構内の横断的組織(推進本部等)を設置している都道府県は、昨年の調査から1県増加して40都道府県となった。また、現在、新規設置に向けて検討しているのは1県である。

(新たに設置された県)

- ・新潟県：「新潟県人権施策推進会議」を設置(平成16年5月)

(新規設置予定及び検討中の県)

- ・山梨県

(すでに横断的組織を設置している道県における改組・拡充等)

- ・北海道：「北海道人権施策推進会議」を改組して「北海道人権施策推進本部」を設置した(平成16年2月)。
- ・福島県：「人間・人格・人権の尊重」推進庁内研究会を「ユニバーサルデザイン推進本部ワーキンググループ」に組み入れた(平成16年3月)。
- ・群馬県：「群馬県人権教育・啓発推進会議」を設置した(平成16年6月)。
- ・千葉県：「人権教育のための国連10年千葉県連絡協議会」を改組し、「千葉県人権施策推進本部」を設置した(平成16年6月)。
- ・静岡県：「静岡県人権教育のための国連10年推進本部」を「静岡県人権施策推進本部」に改組した(平成16年6月)。
- ・奈良県：「人権教育のための国連10年奈良県推進本部」を「奈良県人権施策推進本部」に改組した(平成16年6月)。
- ・和歌山県：「和歌山県人権施策推進協議会」を設置した(平成16年1月)。

- ・徳島県：「徳島県人権教育のための国連10年推進本部」を「徳島県人権施策推進本部」に改組した（平成15年8月）。
- ・熊本県：「熊本県人権教育・啓発推進本部」を設置予定（平成16年8月）。

3. 行動計画の策定状況について

人権教育の国連10年に関する行動計画等を策定している都道府県は、昨年の調査から3県増加して39都道府県となった。また、現在、新規策定に向けて検討等を行っているのは1県である。

（新たに策定された県）

- ・茨城県：「茨城県人権施策推進基本計画」（平成16年2月）
- ・千葉県：「千葉県人権施策基本指針」（平成16年2月）
- ・新潟県：「新潟県人権教育・啓発推進基本指針」（平成16年4月）

（新規策定予定の県）

- ・福島県：「ふくしまユニバーサルデザイン推進指針」を改訂し、新たに人権施策について盛り込む予定（平成16年度）

（すでに行動計画等を策定している県における改訂・拡充等）

- ・群馬県：「人権教育・啓発の推進に関する群馬県基本計画」を策定予定（平成16年度中）
- ・石川県：「石川県人権推進行動計画（仮称）」を策定予定（平成16年度）
- ・静岡県：「静岡県人権施策推進計画（仮称）」を策定予定（平成16年度）
- ・奈良県：「奈良県人権施策に関する基本計画」を策定（平成16年3月）
- ・和歌山県：「和歌山県人権施策基本方針」を策定予定（平成16年度）
- ・鳥取県：「鳥取県人権施策基本方針 - 第1次改訂 - 」を策定（平成16年3月）
- ・徳島県：「徳島県人権教育・啓発に関する基本計画」を策定予定（平成16年12月）
- ・愛媛県：「愛媛県人権施策推進基本方針」を策定予定（平成16年12月）
- ・熊本県：「熊本県人権教育・啓発基本計画」を策定（平成16年3月）
- ・宮崎県：「人権教育・啓発に関する宮崎県推進方針（仮称）」を策定予定（平成16年中）
- ・鹿児島県：「鹿児島県人権教育・啓発基本計画（仮称）」を策定予定（平成16年中）

4. その他

今回の調査では市町村の取組状況の悉皆調査は行わなかったが、都道府県からの情報提供等によると、推進本部等の横断的組織を設置したり、行動計画を策定するなど積極的に取り組む市町村も見受けられる。（今回、情報提供いただいたものについて明記した）

- ・ 栃木県においては、6市2町において横断的組織を設置し、7市3町において行動計画を策定
- ・ 群馬県においては、11市町村において行動計画を策定し、3市町村において行動計画を策定予定
- ・ 千葉県においては、4市2町において横断的組織を設置し、4市1町において基本指針を策定し、3市1町において行動計画を策定
- ・ 東京都においては、1区において推進指針、1区において基本計画を策定
- ・ 神奈川県においては、7市2町において横断的組織を設置し、5市において人権施策推進指針を策定し、5市1町が推進指針の策定に向けて検討中
- ・ 新潟県においては、1市において推進会議を設置、2市において総合計画等を策定
- ・ 富山県においては、1市において人権教育推進連絡会議を設置するとともに行動計画を策定
- ・ 石川県においては、1市において行動計画を策定
- ・ 福井県においては、1市1町において人権・同和教育推進会議等を設置、1市において人権・同和教育推進計画を策定、1町において行動計画を策定
- ・ 長野県においては、106市町村において人権施策推進本部等を設置し、48市町村において「人権教育のための国連10年推進行動計画」等を策定
- ・ 岐阜県においては、1市において行動計画を策定し、1町において基本計画を策定
- ・ 愛知県においては、1市2町において人権施策推進本部を設置、1市2町において行動計画を策定
- ・ 三重県においては、4市2町1村及び紀南広域（1市3町1村）において行動計画を策定
- ・ 滋賀県においては、8市35町において推進本部等の横断的組織を設置し、8市26町において行動計画を策定
- ・ 京都府においては、11市12町1村において行動計画を策定、また京都府町村会が行動計画を策定

- ・ 大阪府においては、府内の全市町村において横断的組織を設置し、行動計画を策定
- ・ 兵庫県においては、12市23町において横断的組織を設置し、13市10町において行動計画等を策定
- ・ 奈良県においては、10市20町14村において行動計画を策定
- ・ 和歌山県においては、14市町村において推進本部を設置し、11市町村において行動計画を策定
- ・ 鳥取県においては、4市町において推進本部等の横断的組織を設置、6市町において行動計画を策定
- ・ 岡山県においては、16市町村において横断的組織を設置し、9市町村において基本計画・推進指針等を策定
- ・ 徳島県においては、全市町村（4市38町8村）において行動計画を策定
- ・ 香川県においては、5市30町において横断的組織を設置し、3市30町において行動計画等を策定
- ・ 愛媛県においては、1市において人権啓発推進指針を策定
- ・ 高知県においては、5市7町村において横断的組織を設置し、4市4町村において行動計画等を策定
- ・ 福岡県においては、66市町村において「人権教育のための国連10年推進本部」を設置し、61市町村において行動計画を策定
- ・ 佐賀県においては、7市1町1村において行動計画を策定
- ・ 長崎県においては、2市において横断的組織を設置し、行動計画等を策定
- ・ 熊本県においては、5市13町2村及び1郡市（広域：1市4町3村）において横断的組織を設置し、5市16町2村及び1郡市（広域：1市4町3村）において行動計画等を策定
- ・ 大分県においては全58市町村において推進本部を設置し、かつ行動計画も策定
- ・ 宮崎県においては、2市において行動計画を策定
- ・ 鹿児島県においては、1町において推進本部を設置

(別紙)

各都道府県の担当部局

(平成16年6月現在)

都道府県名	担当部局名	新たな行政組織等
北海道	環境生活部生活文化・青少年室 生活振興課	
青森県	健康福祉部健康福祉政策課	
岩手県	保健福祉部地域福祉課	
宮城県	保健福祉部社会福祉課	
秋田県	総務部総務課	
山形県	健康福祉部健康福祉企画課	
福島県	生活環境部県民環境総務領域人 権男女共生グループ	
茨城県	保健福祉部厚生総務課人権・同 和对策室	
栃木県	生活環境部人権同和对策課	
群馬県	総務局人権男女共同参画課	組織改正により、部制を廃して 局制へ改編(平成16年4月)
埼玉県	総務部人権推進課	組織改正により、県民生活課人 権担当と同和对策課を統合し、 人権推進課を設置(平成16年 4月)
千葉県	健康福祉部健康福祉政策課人権 室	平成16年4月組織改正
東京都	総務局人権部企画課	
神奈川県	県民部人権男女共同参画課	
新潟県	福祉保健部福祉保健課人権啓発 室	
富山県	生活環境部生活文化課	
石川県	総務部同和对策室	

福井県	県民生活部男女参画・県民活動課	
山梨県	企画部県民室県民生活課	
長野県	企画局ユマニテ・人間尊重課	平成16年5月より組織改正
岐阜県	地域県民部人権施策推進室	平成16年4月より名称変更
静岡県	健康福祉部健康福祉総室人権同和对策室	
愛知県	県民生活部県民課人権同和对策室	
三重県	生活部人権・同和室	平成16年4月より組織改正
滋賀県	県民文化生活部人権施策推進課	
京都府	府民労働部人権啓発推進室	
大阪府	企画調整部人権室	
兵庫県	健康生活部生活企画局人権担当課長	平成16年4月より名称変更
奈良県	生活環境部人権施策課	
和歌山県	企画部人権局人権施策推進課	平成16年4月より組織改正
鳥取県	総務部人権局人権推進課	
島根県	環境生活部人権同和对策課	
岡山県	産業労働部人権施策推進室人権・同和对策課	平成16年4月より組織改正
広島県	環境生活部管理総室人権施策室	
山口県	健康福祉部人権対策室	
徳島県	保健福祉部人権課	
香川県	政策部人権・同和政策課	

愛媛県	県民環境部県民協働局人権対策課	
高知県	企画振興部人権課	
福岡県	保健福祉部人権・同和対策局調整課	
佐賀県	くらし環境本部人権・同和対策課	平成16年4月，組織改正により本部制に変更
長崎県	県民生活環境部人権・同和対策室	
熊本県	環境生活部人権同和対策課	
大分県	生活環境部人権・同和対策課	
宮崎県	地域生活部人権同和対策課	平成16年4月より名称変更
鹿児島県	環境生活部人権同和対策課	
沖縄県	総務部知事公室平和推進課	